

【重要】

令和5年5月31日

法人の再生債権者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

法人本人確認資料のアップロードのお願い

弁済に向けた手続に関し、重要な情報が含まれておりますので、法人の再生債権者の皆様は必ずご確認ください。

1. 法人本人確認資料のアップロードのお願い

再生管財人は、法人の再生債権者に対する安全かつ確実な弁済を実施するため、再生債権届出システム（「<https://claims.mtgox.com/>」の URL からアクセスできるシステムをいい、以下「本システム」といいます。）において、法人に関する本人確認（以下「法人本人確認」といいます。）を実施するための資料をアップロードする機能をリリースしています。

法人本人確認資料のアップロード期限は、当初 2023 年 5 月 31 日となっておりましたが、2023 年 6 月 15 日に変更されております。

つきましては、法人本人確認資料のアップロードが完了していない法人債権者は、Onfido PTE Ltd. の提供するサービスによる法人代表者本人の本人確認その他再生管財人が指示した方法での本人確認に加えて、以下の手順にしたがって、**2023 年 6 月 15 日(日本時間)の期限 (以下「本件期限」といいます。) までに**本システムに法人本人確認を行うための必要書類をアップロードしてください。

なお、本件期限までに法人本人確認資料をアップロードしなかった場合には、弁済方法の選択が無効となり、希望した弁済を受けられない場合がありますので、必ず本件期限までに、法人本人確認資料をアップロードしてください。

2. 法人本人確認資料のアップロードの方法

(1) 本システムにログイン後、「法人本人確認資料をアップロードする」のボタ

【重要】

ンを押してください。

- (2) 「ファイルをこちらにドラッグ&ドロップまたはファイルを選択」と表示されている場所に以下の(i)から(iii)までの法人本人確認資料をアップロードの上、「アップロード」ボタンを押してください。

※再生管財人は、再生債権の弁済を含む本再生手続の適切な遂行その他付随する一切の目的のために、再生債権者に関する本人確認資料、証明書その他の提出資料に記載された一切の情報及びデータを日本国内外で管理及び利用し、また、日本国内外の第三者に開示または提供する場合があることについて、貴社及びその代表者は同意したものとみなします。

- (i) 商業登記簿の PDF (最新の情報が記載され、かつアップロード前 3 か月以内に発行されたものに限ります。)

※貴社が外国法人の場合には、外国の公証又は認証業務にある者が作成した証明書や権限ある官署が作成した登録証明書などの法人の資格証明書 (当該法人が適法に成立したこと及び法人代表者の氏名が記載され、かつ法人代表者の代表権限が確認できるものに限ります)。最新の情報が記載され、かつアップロード前 3 か月以内に発行された英語で記載された資料を用意してください。貴社の所在国において権限ある官公署により英語で記載された資料が発行されない場合には、英語以外の言語で記載された資料に加えて、公証文言の付された英訳をアップロードしてください。

- (ii) 記入済みの表明保証書の PDF

※法人本人確認資料アップロードページに設置されている[ダウンロード]のボタンを押下することで表明保証書のフォームをダウンロードできますので、必要事項を記入し、PDF 化の上、アップロードしてください。

- (iii) 印鑑証明書又はサイン証明書の PDF

※上記(ii)の表明保証書に捺印された押印又は記載されたサインがご本人のものであるかを確認するため、捺印の場合は印鑑証明書を、サインの場合はサイン証明書をアップロードしてください。

- (3) 「アップロード」ボタンを押した後、確認画面が表示されるので、ファイル名を確認の上、「OK」ボタンを押して法人本人確認資料をアップロードしてください。アップロードする法人本人確認資料を変更したい場合は、「CANCEL」ボタンを押して、アップロードする法人本人確認資料を再度選択してください。

【重要】

い。

3. 本システムにログインできない場合

(i) 債権者コードの申請ページ

法人本人確認は、必ず法人代表者が、本システムにログインした上で行う必要があります。現時点で、本システムにログインできない方は、本システムに初期登録する必要がありますので、速やかに本システムへの初期登録を完了してください。なお、初期登録は完了しているものの、パスワードの紛失等により本システムにログインができない場合にも、初期登録と同様の手続を行っていただくことで、再登録を行うことができます。

債権者コードをお持ちでない方は、下記リンク先から債権者コードを申請してください。

<https://claims.mtgox.com/pre-signup>

(ii) 連絡先メールアドレス変更手続その他の変更手続の申請

連絡先メールアドレス変更手続その他の変更手続の申請を希望される方は、下記リンク先の「よくあるご質問(FAQ)」の「その他」に各種申請の手続の手順を記載しておりますので確認の上、申請してください。

<https://claims.mtgox.com/faq>

4. お問合せ

ご不明点がある場合は、本システムにログインの上、画面右上の「よくあるご質問(FAQ)」のボタンからアクセスできる、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

なお、本システムにログインせず、以下の URL からアクセスできるお問い合わせフォームよりお問い合わせいただくことも可能ですが、問合せ者と再生債権者の同一性が確認できず、円滑なお問い合わせ対応が困難となる可能性がありますので、本システムにログインが可能な場合は、ログインした上でお問い合わせください。

<https://claims.mtgox.com/faq>

本メールアドレスは送信専用であり、貴殿が本メールに対して返信等をされても内容確認及び回答などの対応はできないことにつきご注意ください。

【重要】

以上